

冬期を迎えての健康管理について

和葉鮮やかな季節となりましたが、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。これから寒い季節を迎えるにあたり、集団生活を送る上で感染症の流行が予想されます。ご家庭でも予防に努めていただき、発生時の対応につきましましてはご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日常の予防について

- (1) ていねいな手洗いとうがいを励行する。
- (2) 室内の保温・保湿に気をつけ、換気を十分に行う。
- (3) 十分な栄養と睡眠、休養をとる。
- (4) 咳エチケットを励行し、マスクを着用する。
- (5) 気温の変化に応じて着衣、脱衣のできる服装をする。
- (6) 予防接種を積極的に受ける。

2. 流行期の注意

「日常の予防」とともに、次の事項にもご留意ください。

- (1) 健康状態を常に把握し、罹患した疑いがあるときには無理に登校園させない。
- (2) 流行期は、人ごみを避け、屋内での換気の手立てをとる。
- (3) 早めに医師の診察を受けさせ、安静・休養に努める。

<インフルエンザについて>

- ・ 出席停止となります。診断を受けたら、必ず学校へご連絡をお願いいたします。発症した日を0日とし、後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで家庭で静養させていただきます。
- ・ 再登校の際には、原則、登校(園)許可書の提出をお願いいたします。様式は塩屋中学校ホームページよりダウンロードできます。学校より用紙をお渡しすることもできます。
- 登校許可書の発行が難しい医療機関（医師会に未加盟の医療機関・救急医療機関）につきましては、学校までご相談ください。

<ノロウイルスについて>

- ・ 出席停止にはなりません。医師の指示どおり家庭で静養させていただきます。
- ・ 学校で嘔吐、下痢があった場合、感染拡大防止の観点から洗うことができません。そのままお返しすることになりますが、ご理解をお願い致します。